

N

etwork

Tokyo

ネットワーク東京

2020年(令和2年)12月25日(毎月25日発行) 第577号

1

2021
Vol.577

特集

「特定技能」の現状と、 ビルメンテナンス業界における今後の活用について



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 広報誌

<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

まったく新しい フロアシール剤が誕生しました。

こんな床の状態を諦めていませんか？



アルコール
でのダメージ



殺菌剤
でのダメージ



動線
の抱き込みダメージ



油
でのダメージ



SUSTAINA
サステイナ

SOLID SEAL

ソリッドシール

業務用 フロアシール剤

抜群の耐薬品性

1. 耐アルコール性と、各種の除菌薬剤の耐性



ソリッドシール



一般的な樹脂ワックス

2. 汚水、耐水、耐油、飲料、洗剤などの耐性

※汚水(カーボネート)を一晩放置して乾燥後、水洗い



ソリッドシール



一般的な樹脂ワックス

ソリッドシール

検索



大切な場所には、きっと。

シーバイエス株式会社 www.facebook.com/CxSJapan

●本社/〒231-0023 横浜市中区山下町22番地(山下町SSKビル) お客様相談窓口 TEL:045-640-2280 FAX:045-640-2290



ビルメン 専用

勤怠管理システム

端末のボタンを
押すだけ!
簡単打刻

全て使って月額 **150円/1ID**
(システム利用料)

打刻



勤怠管理



自動集計



給与計算用
データ出力

更に
今だけ

初期費用

3000円/1台



0円

かえる勤怠管理が選ばれる理由

- ① 1人現場でも正確な勤怠管理
- ② 高齢スタッフでもラクラク操作
- ③ 業務に必要な機能だけを集約
- ④ 低コストで導入可能
- ⑤ 安否確認などの付加機能

ホームページで
動画公開中



詳しくはホームページで

かえる勤怠ビル管理



<https://japanpt.org/buil/>
検索またはQRコードでアクセス!



お電話でもご相談ください

(082) 258-2988

平日 09:00~17:00



導入台数16000台突破!!

かえる勤怠管理 **ビル管理**

ITZ 株式会社ITZマーケティング
〒735-0017 広島県安芸郡府中町青崎南6-24 向洋ビル3F

現場の声から生まれた 新しい形のポケット



スマートケース

サイズ
横 20cm
高さ 21cm
幅 2.4cm

Point 1.

「シートは何度でも
使用可能な防水仕様」



防水だから濡れたそうきんを
入れても安心。
シートは取り外しできるので
洗って何度でも使えます。
ケース自体も長持ちする
スマートエコシート！

Point 3.

「誰でも簡単にケースを
取付けできる」

ベルトやループに簡単に取付け可能です！
作業用途を問わないスマート仕様！



Point 2.

「着脱可能なシートが
簡易ゴミ袋に変身!!」



近くにゴミ箱がなくても平気。
シートは取り外しできるので
拾って溜めたゴミを
いつでも簡単に捨てられます！



高さ
21 cm

横 20 cm

Point 4.

「スマート。
だけど必要な収納力」

メモとペン！
必要な道具を収納するスマートスペース!!



ユニフォームに大きな真心をこめて……

株式会社 大真

(公社)東京ビルメンテナンス協会 賛助会員

TEL.03-3865-2191 FAX.03-3865-2188

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東(あずま)ビル3F
http://www.u-taishin.jp E-mail:info@u-taishin.jp

ユニフォームについても
なんでもご相談下さい。



〈お問い合わせはお気軽に!! FAXでも受け付けております〉

会社名	
住 所	
TEL	ご担当者名
ご希望数量	個
ビルメン幹旋価格 ¥1,580-	
※発送はヤマトコレクト等、代金引換とさせていただきます。	

新型コロナウイルスの克服とオリンピックの成功でビルメン業界の役割を広く社会に発信する

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 会長 佐々木 浩二

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は、世界的に新型コロナウイルス感染拡大への対応に明け暮れた年でした。

ビルメン業界も例外ではなく、受注業務縮小などの影響で深刻な打撃を受け、慢性的な人手不足も相まって、経営状況の悪化が続いております。

東京協会としても、感染拡大によって講習会事業を中心に活動の大幅な縮小を余儀なくされました。夏以降は、講師陣の協力により、感染対策を徹底し、講習会回数を増やすなど、会員企業の事業運営に直結する講習会等の実施に最大限の努力をしてまいりました。

一方、コロナ禍で、ビルメン業の果たすべき役割の重要性が改めて確認された年でもありました。

EUでは、都市がロックダウンされた場合でも、ビルメンテナンスは保健衛生の保護と必須サービス



の提供業務を担うエッセンシャルワーカーと位置付けられております。我が国においても、社会に必須の業種としての認知が高まっておりますが、その役割に相応しい待遇、支援を求めています。

また、コロナ禍を契機に、「新しい生活様式」が定着し、IT機器を活用した働き方の改革が進展するなど、後戻りできない新しい時代に入ったといわれております。コロナ禍を契機に、新時代に適応できる業界として改革を進め、様々な課題の解決に取り組む必要があります。

今年は、延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となります。

どのような方式で安全に開催していくのか、課題は山積していますが、大会の成功に向け、協力、支援していくという当協会の基本姿勢は変わりません。

選手村をはじめ大会関連施設の管理において、感染対策を徹底しつつ、業界が蓄えてきた知識と力を発揮し、東京が世界一清潔で安全な都市であることを世界に発信してまいりたいと考えております。

日本経済は、コロナ禍による低迷から脱出しておらず、コロナ前の水準に戻るにはまだ時間がかかるようです。

全国的には、観光業、飲食業界を中心に雇用が悪化しているにもかかわらず、ビルメン業界の人手不

足は解消されていません。

一方で、厚生年金の段階的な適用拡大や最低賃金の上昇、雇用維持のための人件費負担やマスク等のコロナ対策経費などのコスト増加により、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

当協会の最も重要な役割は、業界の経営基盤を支えることであり、コロナ禍であっても、可能な限り、責任を果さねばなりません。

清掃、警備、設備管理というビル管理の基本分野における研修事業を維持、向上させるとともに、労働災害撲滅の活動、ITシステムを活用した新分野への対応、障害者雇用拡大のための指導員養成や啓発事業など、様々な分野で、業界の発展と地位向上のための取り組みを進めます。

また、公共建築物等の維持管理につきましては、私たちの運動の成果である改正品確法に基づく、行政に対する要望活動を継続し、「品質重視」の流れを東京から全国の地方公共団体へ広げ、広く民間物件にも波及させていくことが、業界発展の鍵になります。

本年の早い時期に、ワクチンや治療薬の開発、普及が進み、新型コロナウイルスを克服する日が来ることを切に願っております。

その上で、例年規模の協会事業を実施し、会員や業界の期待の応えること、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に貢献することなどを通して、業界と協会の社会的役割を広く発信してまいります。

今年は「丑年」ですが、コロナ禍という厳しい状況でも、牛の歩みのように、一步一步確実に進んでいきたいと思えます。

本年が、ビルメンテナンス業界で働く皆様にとりまして、より良き年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

明るい未来を切り拓き、持続可能な社会へ



東京都知事 小池 百合子

明けましておめでとうございます。

坂本九さんが歌い、今もなお愛され続ける名曲「上を向いて歩こう」が誕生したのが1961年、ちょうど60年前のことです。戦後の復興期を脱し、高度経済成長へとひた走る激動の時代に人々の心を捉えたこの歌は、10年前、東日本大震災からの復興の応援歌としても、勇気と希望を与えてくれました。2021年の年頭に当たり、改めてこの歌に思いを馳せ、都民の皆様の幸せのため、力を尽くす決意です。

そのためにも、新型コロナウイルス感染症を早期に乗り越えなくてはなりません。この一年、見えざる敵との闘いの中で、都民・事業者の皆様、日常生活を支える業務に携わる皆様、そして医療従事者の皆様など、多くの皆様のご尽力をいただきました。深く感謝を申し上げます。感染拡大を何としても食い止めるべく、都はあらゆる対策を

講じてまいります。引き続き、お一人おひとりのご協力をお願いいたします。

そして、国難とも言える危機に直面している今は、旧来の社会システムの変革を促す契機でもあります。その鍵は、デジタルの力です。これを徹底的に活用し、人が輝き続ける持続可能な社会へと復興を図る「サステナブル・リカバリ」を信念として、東京の明るい未来を切り拓いてまいります。

さて、今年の夏、都民・国民の皆様のご理解とご協力の下に開催を目指すオリンピック・パラリンピック。その聖火は、今、小さなランタンの中で静かに灯り続けています。この火を聖火台へと繋ぎ、大きな希望の炎を輝かせるべく、安全・安心な大会運営のための準備を進めてまいります。新しい年が、皆様にとって幸多き素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和三年 元日

当協会講師に東京都から感謝状が授与！

令和2年11月、東京都から認定職業訓練功労者に対する感謝状が贈呈された。当協会からの推薦により、東京都知事感謝状1名と東京産業労働局長感謝状3名の計4名の講師が受賞した。

なお、例年であれば理事会にて表彰を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス拡大の影響を受けて中止し、感謝状、記念品は個別にお届けした。

<東京都知事感謝状>

おがわ けいこ
小川 恵子 氏

東京美装興業株式会社（建築物衛生管理委員会 所属）

平成19年に委員に就任され、清掃実技の基礎全般を指導されています。指導においては、清掃現場でのケガや事故防止を常に念頭におき、安全を基本とした適正な資機材の使用法などの教育、普及に力を入れています。



<東京都産業労働局長感謝状>



ながの はずむ
長野 弾 氏

太平ビルサービス株式会社

（建築物衛生管理委員会 所属）

平成23年に委員に就任され、現場経験や建築物清掃管理評価資格者として培った知識や技術を基に、実技指導講習会において、中心的講師として活動されています。



はた ゆかり 氏
波多 ゆかり 氏 個人委嘱

（建築物衛生管理委員会 所属）

平成21年に委員に就任され、講師を担当した8年間で、多くの清掃従事者を指導し、現場の技術・技能の向上に貢献しているほか、指導技術の継承に向け、後継となる指導者育成にも尽力されています。



ふじかわ じゅんいち
藤川 純一 氏

鹿島建物総合管理株式会社

（建築物衛生管理委員会 所属）

平成23年に委員に就任され、長年の現場経験をもとに培った建築物衛生関係についての専門知識と技術を活かして、清掃資機材の基本的な使用方法等の実技指導を行い、現場の技術・技能の向上に貢献されています。

インスリン注射針の不法投棄防止のための 掲示物を作製！

当協会では、この度施設トイレの内扉や事務所内の壁などに貼っていただける「インスリン注射針の不法投棄防止のための掲示物」を2種作製いたしました。

本掲示物は、協会ホームページ内の「東京協会からのお知らせ」もしくは下記URLより画像データをダウンロードいただけます。是非各現場における事故防止の啓発にご活用ください。

https://www.tokyo-bm.or.jp/seminar/seisou/seisou-a/seisou_insulin.html



使用済みインスリン注射針に ご注意ください！！

清掃従事者の針刺し事故が
報告されています。
針刺し事故による怪我や、
感染症の危険があります。



New year greeting

- ◎佐々木会長 年頭所感 ビルメン業界の役割を広く社会に発信する 3
- ◎小池都知事 年頭所感 明るい未来を切り拓き、持続可能な社会へ 4

Topics

- 当協会講師に東京都から感謝状が授与！ 東京都知事 感謝状 東京都産業労働局長 感謝状 5

Clip Board

- インスリン注射針の不法投棄防止のための掲示物を作製！ 6

特集

- 「特定技能」の現状と、ビルメンメンテナンス業界における今後の活用について 8

理事会報告

- 会館利用規則の制定 18



Special

- 「新入会員紹介」 22
- ヒューマンフェア&クリーンEXPO 2020レポート 24
- QCへの挑戦 26
- 2020年に起きたこと 29

Series & Regular

- | | | | | | |
|-----|--------------------|----|-----|-------------------|----|
| ■連載 | ちょっと一服 #290 | 23 | ■連載 | おすすめ製品コーナー | 31 |
| ■連載 | 環境関連情報「3Eレポート」 #38 | 28 | | 1月・2月の講習会カレンダー | 32 |
| | 社会の主な出来事 | 28 | | 協会からのご案内済み一覧／編集後記 | 34 |
| ■連載 | なんでも相談コーナー | 30 | | 告知板 | 35 |

Cover Story

テーマ：東京にあるオブジェ



西新宿の新宿アイランドタワー正面広場でひととき目立つオブジェ。再開発事業のアートプログラムとして10人のアーティストが創りあげた作品の一つ。様々なシーンに登場する有名スポットである。

About Us

公益社団法人
東京ビルメンメンテナンス協会
設立
昭和37年(1962年)5月15日
公益社団法人移行
平成23年(2011年)2月1日
会員数
正会員511社／賛助会員67社
(令和2年12月31日現在)

「特定技能」の現状と、 ビルメンテナンス業界における 今後の活用について

2019年4月に開始された「特定技能」制度は、日本の法律上、初めて

「労働力不足を理由にして」企業が外国人材を雇用することが出来る画期的な制度で、開始から1年半が経過した。

ご存知の通り、日本は少子高齢化が進み、採用の指標である有効求人倍率も

コロナウイルスの影響を受けるまでは、高止まりしている状況であった。

本稿では法務省公表数字を元に、外国人材専門で企業への採用、定着支援を行っている

リフト株式会社代表取締役 杉村哲人氏に「特定技能制度の現状」を客観的に分析していただき、

ビルメンテナンス業界への支援等を通じて得られた情報や経験を基に

「ビルメンテナンス業界における特定技能の活用と方向性」について考察していただいた。

※以下の記事の中で、特に注釈が無い場合は「特定技能在留外国人数の公表」2020年9月末の数字を根拠としています。

また、特段の記載が無ければ、「特定技能」は「特定技能1号」を指しておりますので、あらかじめご了承ください。





杉村 哲人 氏

リフト株式会社
代表取締役

1979年北海道函館市出身
早稲田大学政治経済学部卒業
2015年にリフト株式会社設立
「Diversity & Inclusionを実現する」を企業運営の目的として、日本での就労を希望する外国人材への就労支援、外国人材の採用を検討する企業様の支援を行っている

リフト株式会社

外国人材に特化した人材紹介、派遣会社

海外・国内での人材募集、採用面接会の企画、就労までの在留資格取得、就労後のフォローまでワンストップで行う

外国人材採用に関する情報を積極的に発信しており、自社メディアのフォロワーは約100万人となっている

HP: <https://corp.lift-group.co.jp/>外国人材採用企業向けメディア「Global HR Magazine」
<https://global-hr.lift-group.co.jp/>外国人材向け動画メディア「CareerExplorer」
<https://www.facebook.com/CareerExplorer.tv/>

1

特定技能人材の推移は どうなっている？

は、特定技能全体で1621人、ビルクリーニング分野では13人という状況でしたので、そこからの増加率で見ると大幅に伸びています。(図1)

はじめに、「特定技能」で在留している外国人材の人数を見てみましょう。法務省が発表した2020年9月末の最新数値では、特定技能全体で8769人となっています。その中で、ビルクリーニング分野では112人が在留しています。2019年末で

しかし特定技能の制度創設時には、初年度(2020年3月末まで)の全分野合計の受入想定最大人数は4万7550人とされていきましたので、1年半経過時点で8769人というのは、当初見込みからの大幅な未達という状況です。

また、ビルクリーニング分野で、制度開始後5年間の受入れ見

込み(2024年3月末まで)が3万7000人となっていますが、1年半経過時点での達成率は0.3%となっており、こちらも見込み通りの進捗とは言い難い状況になっています。

また、特定技能人材を活用する際に、企業の支援を代行する「登録支援機関」については、2020年11月

13日の段階で5305件となっており、特定技能の人数が9000人弱で、その支援をする機関が5000件超というのは、明らかに支援する側とされる側の数字がアンバランスで、現在の特定技能の状況が見込み違いであることを如実に表しています。弊社も含めて1社で数十名から数百名の特定技能人材の支援を行っている登録支援機関がありますので、多くの登録支援機関では、1名も支援経験がないのが実態になっています。

図1 「特定技能」で在留している外国人材の人数

特定技能 在留者数推移	2019年 12月末	2020年 3月末	2020年 6月末	2020年 9月末	2019年 12月末からの 増加率
全体	1,621	3,987	5,950	8,769	541.0%
ビル クリーニング 分野	13	27	84	112	861.5%

2

特定技能人材は どの国の出身者が 多い？

つづいて、公表されたデータから、更に細かく特定技能の現状について見てみましょう。

まず、特定技能人材の出身国・地域はどうなっているのでしょうか？

特定技能全体と、ビルクリーニング分野でのそれぞれの出身国ランキングが次のページになります。(図2・3)

図3 特定技能在留国籍順位 (2020年9月)

	国籍・地域	合計	シェア率
1	ベトナム	5,341	60.9%
2	中国	826	9.4%
3	インドネシア	775	8.8%
4	フィリピン	567	6.5%
5	ミャンマー	405	4.6%
6	カンボジア	280	3.2%
7	タイ	265	3.0%
	その他	310	3.5%
	合計	8,769	

技能実習制度をご存じない方の為に、ご説明させて頂くと、技能実習制度は先進国である日本の技術、技能を発展途上国に移転させることを目的として、外国人の方に日本国内で働きながら技術や技能を学んでもらうという制度です。前身の研修制度は1990年からスタートしています。

特定技能制度と技能実習制度は本来目的からして違う制度ですが、外国人材にとっては「日本に働きに行く」

特定技能全体、ビルクリーニング分野共に、ベトナム出身者がトップで、シェアとしても6割以上を占めている状況です。

その他に目立つのは、全体では約1割のシェアを占めている中国出身者がビルクリーニング分野ではゼロ人というところ。この理由として考えられるのは、ビルクリーニング分野は、特定技能の隣接資格である技能実習制度に追加されたのが2016年4月1日と比較的新しく、丁度この頃から中国人技能実習生が減ってきた時期と重なっており、技能実習制度でビルクリーニング分野の中国人が少なくことが影響していると思われます。

技能実習生においても、ベトナムが全体、ビルクリーニング分野共にトップシェアとなっています。

その中で、技能実習生全体では中国が約19パーセントのシェアを取っていますが、ビルクリーニング分野では約2・7%となっており、技能実習のビルクリーニング分野でも中国人の割合が少ないことがお分かり頂けると思います。

実は、技能実習制度における中国人のシェアは年々減少しており、5年

ということではどちらを選んでも同じで、且つ、日本国内の制度上も技能実習生のOB人材は特定技能の資格に変更出来る等、関係性が深く、特定技能を活用する際には、考えざるを得ない関係になっています。

そこで、技能実習制度の数値も併せて確認して見ることにしましょう。

技能実習制度を管轄する外国人技能実習機構の公表を元に、2020年3月末の技能実習生の出身国の、全体とビルクリーニング分野それぞれのランキングが下記になります。(図4・5)

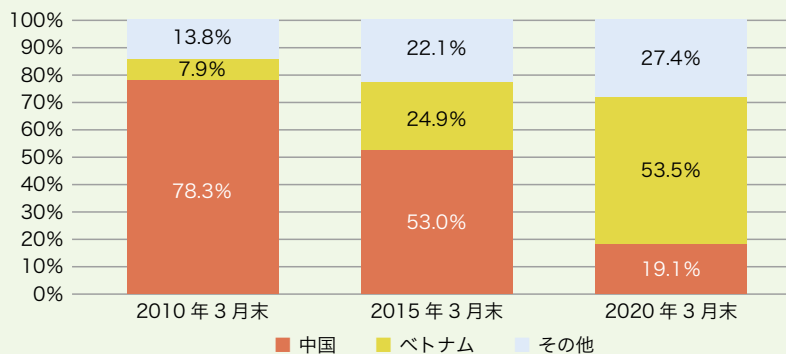
図5 技能実習生計画認定 国別順位 (2020年3月)

	国籍・地域	合計	シェア率
1	ベトナム	196,001	53.5%
2	中国	69,795	19.1%
3	インドネシア	32,508	8.9%
4	フィリピン	30,326	8.3%
5	ミャンマー	13,739	3.8%
6	タイ	9,587	2.6%
7	カンボジア	8,903	2.4%
	その他	5,308	1.4%
	合計	366,167	

図4 ビルクリーニング分野 技能実習生計画認定 国籍順位 (2020年3月)

	国籍・地域	合計	シェア率
1	ベトナム	3,424	62.6%
2	インドネシア	520	9.5%
3	ミャンマー	512	9.4%
4	フィリピン	387	7.1%
5	カンボジア	292	5.3%
6	中国	147	2.7%
7	タイ	106	1.9%
	その他	85	1.6%
	合計	5,473	

図6 技能実習生出身国シェア推移



おきにシェアの推移を纏めたものが左記の表になります。(図6)

ちょうど10年前の2010年には、技能実習生のうち約8割が中国人という状況から、シェアは約4分の1まで激減しており、入れ替わるようにベトナム人のシェアが伸びてきています。

このような技能実習生出身国のシェア

図7 2020年9月 特定技能全体 都道府県別在留者数

北海道	401	東京都	686	滋賀県	87	香川県	159
青森県	38	神奈川県	407	京都府	162	愛媛県	91
岩手県	43	新潟県	83	大阪府	449	高知県	37
宮城県	77	富山県	65	兵庫県	285	福岡県	444
秋田県	6	石川県	73	奈良県	26	佐賀県	36
山形県	14	福井県	44	和歌山県	22	長崎県	127
福島県	55	山梨県	39	鳥取県	31	熊本県	243
茨城県	445	長野県	186	島根県	40	大分県	75
栃木県	153	岐阜県	195	岡山県	126	宮崎県	22
群馬県	295	静岡県	262	広島県	302	鹿児島県	93
埼玉県	474	愛知県	718	山口県	39	沖縄県	102
千葉県	784	三重県	180	徳島県	30	未定・不詳	18
合計						8,769	

ア推移には色々な理由が考えられますが、やはり一番の原因は、中国の経済伸長により、技能実習生が従事する所謂ブルーワークの仕事においては、中国国内で同じような仕事についても満足な収入を得られる機会が増え、日本へ働きに行くことのメリットが弱くなってきたことが大きな要因です。

そして、地元国の経済成長により、

日本へ働きに行くことのメリットが減少して行くことは、中国だけの特別な事情ではありません。現在技能実習生、特定技能双方で高いシェアを誇るベトナムにおいても、中国と同様経済発展に伴い、経済成長を続け、平均賃金も上昇を続けています。

今般の新型コロナウイルス拡大による各国の経済情勢の推移や、為替等の外部要因は考慮する必要があるものの、日本で働くことの金銭的なメリットが、年々減少して行く可能性が高いことは、外国人材雇用を検討する上で必ず考慮しなければならないと言えるでしょう。

図8 2020年9月 ビルクリーニング分野 都道府県別在留者数

北海道	0	東京都	21	滋賀県	1	香川県	0
青森県	0	神奈川県	12	京都府	9	愛媛県	0
岩手県	0	新潟県	0	大阪府	17	高知県	0
宮城県	0	富山県	0	兵庫県	0	福岡県	4
秋田県	0	石川県	0	奈良県	0	佐賀県	0
山形県	0	福井県	0	和歌山県	0	長崎県	0
福島県	0	山梨県	4	鳥取県	0	熊本県	1
茨城県	0	長野県	13	島根県	0	大分県	0
栃木県	0	岐阜県	1	岡山県	0	宮崎県	0
群馬県	0	静岡県	0	広島県	8	鹿児島県	0
埼玉県	6	愛知県	11	山口県	0	沖縄県	0
千葉県	4	三重県	0	徳島県	0	未定・不詳	0
合計						112	

る各国の経済情勢の推移や、為替等

今般の新型コロナウイルス拡大による



3 特定技能人材はどの都道府県が多い?

つづいて、都道府県毎の特定技能人材の在留分布を全体とビルクリーニング分野で確認してみましょう。(図7・

8) 都道府県毎だと、なかなか傾向が読みにくい為、総務省統計局の地域区分に従って区分毎で見ましょう。(図9)

全体とビルクリーニング分野を比べると、まず、北海道や東北、北陸、四国といった地域でそもそも特定技能の在留者がいないことが目立ちます。また、特定技能全体に比べて、関東や近畿といった都市圏でのビルク

9 2020年9月
地域区別 特定技能在留者数

2020年9月 地域	特定技能全体		特定技能 ビルクリーニング分野	
	在留数	シェア	在留数	シェア
北海道	401	4.6%	0	0.0%
東北	233	2.7%	0	0.0%
北関東・甲信	1,118	12.7%	17	15.2%
南関東	2,351	26.8%	43	38.4%
北陸	265	3.0%	0	0.0%
東海	1,355	15.5%	12	10.7%
近畿	1,031	11.8%	27	24.1%
中国	538	6.1%	8	7.1%
四国	317	3.6%	0	0.0%
九州	1,142	13.0%	5	4.5%
未定・不詳	18	0.2%	0	0.0%
	8,769	100.0%	112	100.0%

10 2020年3月・9月 ビルクリーニング分野
地域区別 特定技能 技能実習生在留者数

地域	2020年9月 特定技能 ビルクリーニング分野		2020年3月 技能実習 ビルクリーニング分野	
	在留数	シェア	在留数	シェア
北海道	0	0.0%	212	3.9%
東北	0	0.0%	143	2.6%
北関東・甲信	17	15.2%	211	3.9%
南関東	43	38.4%	2,066	37.7%
北陸	0	0.0%	203	3.7%
東海	12	10.7%	706	12.9%
近畿	27	24.1%	651	11.9%
中国	8	7.1%	239	4.4%
四国	0	0.0%	88	1.6%
九州	5	4.5%	954	17.4%
未定・不詳	0	0.0%	0	0.0%
	112	100.0%	5,473	100.0%

ただし、先ほどから出ている技能実習生の経験者は、3年間技能実習を問題無く修了していれば、同じ分野の

合格する必要があります。

次に、特定技能人材は在留資格を取得する際にどのルートを経て特定技能資格を取得したのかを見てみます。

ご存知の無い方の為に、ご説明すると、特定技能制度で外国人が日本の会社で働く為には、「技能に関する試験」と「日本語に関する試験」の2つに合格する必要があります。「技能に関する試験」は分野毎に分かれていますので、仮に外国人の方がビルメンテナン



能を活用する際には非常に重要なテーマです。

リーニング分野のシェアが高いことが分かります。

ビルメンテナン

布とある程度リンクしているようにも

思えますが、制度開始から1年半が経過して地域全体での制度活用がゼロというのはなかなか衝撃的です。

ここでも隣接資格である技能実習制度でビルクリーニング分野の地域別在留数と比較してみます。(図10)

技能実習では、北海道や東北、北陸、四国といった特定技能での活用が無い

地域でもビルクリーニング分野の仕事に従事しており、また、特定技能ではシェアが低い九州でも17・4%のシェアがある等、分布の乖離が目立ちます。

この原因を推測することは難しいのですが、1つの仮説としては地域別の賃金格差が考えられます。後述します

が、特定技能人材は現状、大半が技能実習生からの変更となっており、技能実習生から特定技能に変更する際

に、人材側が賃金UPを求めるケース

が多くなっています。

ビルメンテナン

では、特に技能実習生は都道府県毎の最低賃金に近い金額で就業している

ケースが多いと思いますが、技能実習生から特定技能に変更する際には人

材側も賃金UPを考えると、最低賃金の高い都市圏での就職を希望する

ではないかという仮説です。

特定技能人材は転職が可能なことから、地域間の賃金格差をどのよう

に考えるのかは地方の企業様が特定技

能を活用する際には非常に重要なテーマです。

図11 2020年9月
特定技能 ルート別在留者数

	特定技能全体		ビルクリーニング分野	
	在留数	シェア	在留数	シェア
試験ルート	1,326	15.1%	36	32.1%
技能実習ルート	7,348	83.8%	76	67.9%
その他	95	1.1%	0	0.0%
	8,769	100.0%	112	100.0%

仕事については、原則試験無しで特定技能の資格を取得することが出来ます。つまり、簡単に言えば、ビルクリーニング分野で働いている技能実習生は3年間、問題無く働いていれば、試験が無く特定技能の資格に変更出来るということです。

では、現在特定技能で働いている外国人のうち、試験を合格した人と、元技能実習生との割合がどの程度なの

かを特定技能全体とビルクリーニング分野でまとめたのが(図11)となります。

特定技能全体では、約83・8%が技能実習からの変更で、試験を合格した方は約15・1%、ビルクリーニング分野では、技能実習生からの変更が約67・9%、試験を合格して特定技能資格を取得した方の割合が約32・1%となっています。

ビルクリーニング分野においては、特定技能全体と比べて、試験で合格した方の割合が倍以上になっているのが目立ちますが、母数がまだ少ない為、今後傾向が変わる可能性もありそうです。

ここで考えたいのが、特定技能のビルクリーニング分野の技能試験に合格した外国人がどの程度いるのか？ということです。特定技能の各分野の試験は既に2019年中から行われており、ビルクリーニング分野においても、2019年11月から国内とミャンマー、フィリピンで開催がされています。

図12 ビルクリーニング分野
特定技能1号評価試験 受験者 合格者数

実施場所	実施月	受験者	合格者	合格率
国内	2019年11月・12月	295	204	69.2%
国内	2020年8月・9月	141	104	73.8%
国内合計		436	308	70.6%
ミャンマー	2019年12月	177	113	63.8%
フィリピン	2020年2月・3月	237	178	75.1%
国外合計		414	291	70.3%
国内国外合計		850	599	70.5%

受験者数、合格者数のデータを厚生労働省が公表していますので、表にまとめたのが(図12)となります。

2020年12月現在、発表されている数値で、特定技能のビルクリーニング技能試験に合格した方は国内、国外併せて599名となっています。

前述の通り、試験を合格してビルクリーニング分野の特定技能人材として働いている方は、2020年9月末で36人しかいません。この試験合格者と

実際に働いている方のギャップは、特定技能制度を活用する上でとても重要です。

コロナウイルス感染拡大等の影響を考慮して考えると、現在試験を合格して国内でビルクリーニング分野の特定技能人材として働いている36名は、2019年11月・12月に実施された試験の合格者だと考えられます。

この試験では204名が合格していますので、36名を引いた168名の方は9か月経っても特定技能人材として働いていないことになります。

この原因は、大きく分けて2つ考えられ、1つは「試験には合格したが、人材が企業に採用されなかった」というパターンで、もう1つは、「試験には合格したが、人材がビルクリーニング分野の仕事希望しなかった」というパターンです。

この割合は現時点では調査しようがないのですが、私が見聞きする情報からは、後者のビルクリーニング分野の技能試験を合格したが、ビルクリーニング分野の仕事希望しないというパターンが多いように思われます。

これは、ビルクリーニング分野だけ

に限らず、外食や、宿泊といった分野にも共通するのですが、国内の特定技能試験を受験している方の多くは、留学生の方です。

そして、留学生の方は企画や営業、通訳といったホワイトカラーの仕事に就く為の「技術・人文知識・国際業務」（技人国）という在留資格の取得を目指しています。

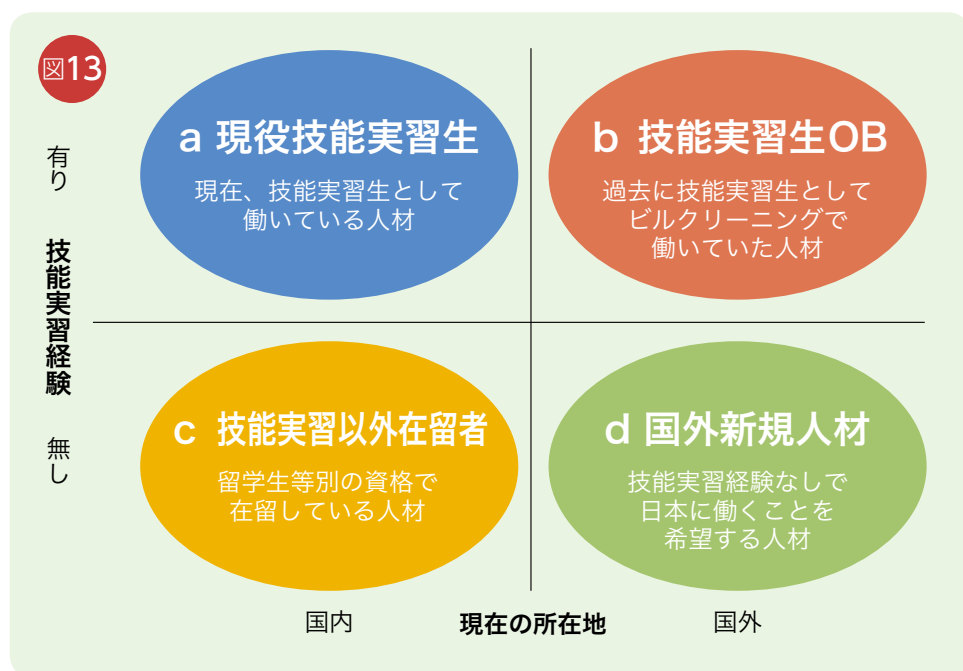
技人国の在留資格は、更新の制限が無く、家族（配偶者や子供）の滞在も認められる一方で、特定技能1号の資格は、更新が5年までで、家族の滞在が認められない為、留学生の方にとっては滑り止めの気持ちで受験されるケースが多いようです。



ここまでビルクリーニング分野における特定技能制度の現状について、データを基に見てきましたが、その状況を踏まえて、最後にビルクリーニング

分野における特定技能制度の活用について考察してみます。

特定技能人材には幾つかのルートがありますが、技能実習制度の経験と、現在日本国内にいるかどうかの2つの軸を使って、人材の候補を下記の4つのグループに分けて、それぞれのグループに分けて活用のポイントを考えてみたいと思います。（図13）



a 現役技能実習生
現在技能実習生として働いている人材

b 技能実習生OB
過去に技能実習を修了して帰国した元技能実習生

c 技能実習以外在留者
現在国内に在留している留学生等

d 国外新規人材
現在国外にいて、日本で働くことを希望している人材

a 現役技能実習生
現在技能実習生として働いている人材

b 技能実習生OB
過去に技能実習を修了して帰国した元技能実習生

c 技能実習以外在留者
現在国内に在留している留学生等

d 国外新規人材
現在国外にいて、日本で働くことを希望している人材

a 現役技能実習生 現在国内で就業している技能実習生

現役の技能実習生にとって特定技能制度は、技能実習の期間を満了した後、引き続き日本で働きたい場合延長が出来る、自分にとってメリットのある制度に見えているはずだ。

弊社では、技能実習生向けに定期的に調査を行っていますが、直近2020年9月に行った調査では、技能実習生229名（仕事はビルクリーニング分野に限らず様々）中、191名、約83%が日本での仕事を延長することを希望しています。（図14）

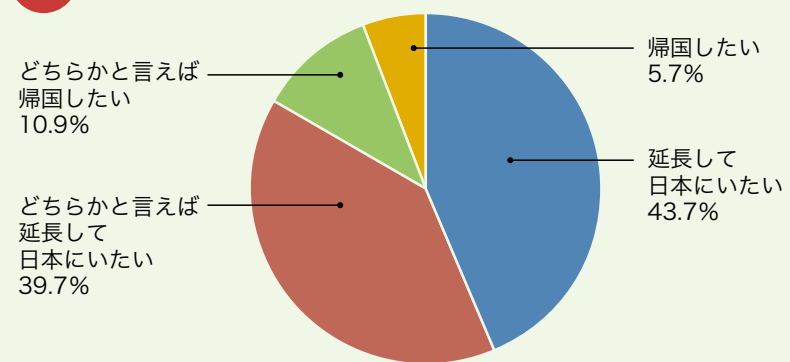
このため、現在技能実習生を雇用されている企業様は、当然ではあります、まずは自社の技能実習生を特定技能に変更することを考えるべきでしょう。

但し、注意する必要があるのは、給与に関する情報が技能実習生の間でSNSを通じて盛んにやり取りされているケースが多く、その中でも、「特定技能に変更する際に賃金アップする

ことがスタンダード」であるような情報が多く流れていることを耳にします。実際に右記の技能実習生のアンケート調査の中でも、延長して日本で働く場合には、191名の平均で月間2万6125円の賃上げを希望している結果となりました。これはかなり大きな金額ではないでしょうか。

実際に、弊社のビルメンテナンス業のクライアント様では、自社の技能実

図14 技能実習生アンケート 在留期限後の進路について



習生から特定技能に変更を模索しておられましたが、月間2万円程度の賃上げ要求があつたことから、その人材を特定技能に変更することを諦め、技能実習生を新しく採用しなおす選択をされた企業様もいらっしゃいます。

企業様が思われている以上に、人材は給与情報をやり取りしていると思われる方がよく、もし自社の技能実習生を特定技能に変更することをお考えの企業様がいらつしやれば、在留期限に余裕のあるうちから、条件面を含めて日本での就労延長について、人材と話し合いを持つてすり合わせしておくことをお勧め致します。

b 技能実習生OB

過去に技能実習を優良に満了していて国外にいる元技能実習生

次にbの人材＝元技能実習生のグループでは、特定技能制度をもう一度日本に来て働けるチャンスというように捉えている方が多いようです。

但し、ビルクリーニング分野においては技能実習の歴史が浅く、その為、

技能実習生のOB人材が少ない点が難点です。

3年間日本で同じ職種に従事している、仕事や日本での生活にも慣れたこのグループの人材は即戦力としても期待出来るのですが、問題は、自社の技能実習生OBならば、ともかく、他の会社で働いていた元技能実習生をどのように集めるのかになります。

技能実習制度では、各国に送り出し機関と呼ばれる人材会社が必要に在する仕組みになっていますが、技能実習生OBとの連絡を取っているケースも多い為、送り出し機関と関係性があり連絡が取れる企業様では、送り出し機関経由で紹介をして貰うことが考えられます。

また、自社で全く送り出し機関との関係性が無い場合は、弊社のような国内の登録支援機関を通じて、海外の送り出し機関や人材にアプローチすることも可能です。

c 技能実習以外在留者

現在国内に在留している留学生等

では、cの人材はどうでしょうか？技能実習以外で在留している外国人材は様々ですが、特定技能の候補人材としてはやはり留学生がメインとなります。

留学生は、日本での在留経験も長く、日本語力も高い為、優秀で入社してくれば戦力になります。また、特定技能試験の合格率が高く、1人の人材がビルクリーニング分野や外食や介護分野等、複数の特定技能試験に合格するケースもよくあります。

ただし、先述の通り、ホワイトカラーの仕事向けの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が第一希望というケースが多く、また、同じ特定技能の中でも、残念ながら、ビルクリーニング分野よりも外食や宿泊、介護といっ



た分野を優先する傾向があります。

その為、このグループの人材は、ビルクリーニングの企業様にとって、採用することが難しく、且つ、選択肢が多い為、定着についても努力が必要になります。

また、このグループは、日本語等では優秀な反面、技能実習生のようなハングリーさが無いという感想を持たれるクライアント様も多く、良くも悪くも日本人と近い性質と考えた方が良いでしょう。

このグループは、国内に在留しており、且つ日本語力がある為、特定技能人材に詳しくない企業様が、日本人向けの求人を出し、応募があった際に、弊社宛にご相談頂くケースが何件ありました。このグループは、狙って採用するというよりは、日本人向けの求人に応募があった際に特定技能人材として検討するという位のスタンスで考えられると良いかもしれません。

また、今般新型コロナウイルスの拡大を受けて、仕事を失ったり、卒業して帰国できない外国人材が、特定技能在留資格取得を目指して1年間の「特定活動」資格を取得することが特例的に認められています。

この制度を使つて帰国できず就職も出来ない留学生を採用されたビルメンテナンス業界の弊社クライアント様が複数いらっしゃいます。この特例を極簡単に説明すると、特定技能の試験に合格していなくても、1年間は「特定活動」資格でビルクリーニング分野の仕事をする事が出来、1年以内に特定技能試験に合格すれば、1年後に「特定技能」に変更して、更に働き続けることが出来るというものです。

この特例は2020年12月現在ではまだ有効なのですが、あくまでも特例の為、いつまで有効となるかは分かりません。

d 国外新規人材

国外にいて過去に技能実習を経験していない外国人材

最後にd、現在国外にいて、日本で働くことを希望している人材はどうでしょうか？先述の通り、ビルクリーニング分野においては既にミャンマーやフィリピンで試験が行われています。

このグループの人材は、現状、日本に働きに行く際に、「技能実習生」と「特定技能」の2つの制度が並列している以上、この2つの制度を比較して考えることになります。

そして、彼らにとっては、特定技能はとてもハードルの高い制度になっています。これはとても重要なポイントです。

先述の通り、特定技能の資格で来日しビルクリーニング分野で働く為には、技能試験と日本語能力試験のN4相当の資格に合格する必要があります。

技能試験については、可否の前にまず、各国での開催が少ないというハードルがあります。

日本語能力試験についても、技能実習、特定技能で来日を希望する人材

は、多くが日本語未学習の方です。

私の感覚になりますが、技能実習、特定技能を希望する人材が現地で1から日本語を勉強して、N4相当の試験に合格する為には、試験の行われる頻度等も考えると、大体勉強を始めてから1年程度の期間が必要になります。

N4の資格の難易度だけを考えた場合には、例えば現地の大学の日本語学科の学生等はもつと早く合格できるでしょうが、技能実習、特定技能の希望者は、多くの場合、学歴は高卒程度で、面接を受けている時点でも仕事をしなければいけないという経済状態の方です。当然、日本語学習に専念できる環境にある方と比べて、当然学習のスピードや習熟度は遅れます。

つまり、日本に初めて働きに行こうとする方が特定技能の制度を使つて行こうとすると、日本へ行くことを目指してから、1年程度の準備期間が必要と言うことになります。

技能実習制度を選べば、細かい部分で条件はあるものの、特定技能のような試験の合格が必要なく、面接に合格すればすぐに来日準備に入ることが出来ます。



仮に技能試験とN4相当の日本語能力試験に合格して特定技能の資格を取ったとして、その人材が技能実習生として来日した際と比べて、賃金に差をつけるかを考えれば、多くの企業様で差を付けないものと思われます。

すると、人材にとっては、日本で働きたいと考える際に、特定技能を希望するメリットがあまりありません。転職が可能であることがメリットではありますが、特定技能の転職もハードルが低い訳ではないこと（入国管理局への申請が必要になること）を考えると、試験の大変さを覆すようなものにはなりません。

採用する企業様にとって、特定技能と技能実習のどちらにメリットがあるのかを考えると、まず費用面の違いとなりますが、特定技能人材を自社で支援する体制を構築できる企業様にとっては、毎月のコストが掛からない為（内製化出来る為）、特定技能を選ぶメリットがあります。

それ以外の企業様、つまり特定技能の支援を登録支援機関に外注しようとする企業様にとっては、契約する監理団体（技能実習生を活用する際に活用が必須の機関）や、登録支援

機関によって異なりますが、技能実習と特定技能を比べると、受け入れ時のコストは同じ程度で、月々のランニングコストは5000円程度特定技能制度の方が安くなるというのが相場観だと思います。

毎月のランニングコストが5000円違うというのは大きな差異ではあるのですが、このグループ、つまり、海外から初めて来日する人材の採用を検討する際には、人材確保を考えると、現実的に、特定技能ではなく、技能実習制度を活用せざるを得ないというのが実状と思います。

逆に技能実習制度を使うことによる、企業様のメリットを考えると、技能実習生として人材を採用した場合に、最大、技能実習生として5年（人材が試験に合格することや監理団体や受け入れ企業の要件を満たした場合）、更に特定技能に変更して5年と、最大10年間の就労が可能になることが挙げられ、中長期での人材活用を考えることが出来ます。

その為、弊社では、特定技能、技能実習の制度が現行のまま続く前提で

は、海外から新たな外国人材を採用する場合には、まず技能実習生として採用し、その人材を特定技能に変更して行くというルートを考えられることをお勧めしています。



特定技能に限らず、外国人材を雇用し、自社で働いて貰う為には、各種法律や、ルールを遵守することが求められます。その一方で、特に外国人材の雇用に関する法律の解釈や実際の運用については、入国管理庁からの指導や通達により、変化してきた歴史があります。

特定技能制度は、冒頭に記載した通り、政府・行政の想定通りに制度利用が進んでいないことから、各行政庁が制度の活用を促す方向で様々な措置変更を行っており、新型コロナウイルスの特例も含めて、開始から1年半の間にも様々な変更が何度も繰り返

されて来ました。

また、特定技能制度については当初より、制度開始から2年間置きに制度を見直すことが決まっており、2021年4月にはその1回目の見直し時期を迎えます。

その為、特定技能制度を有効に、且つ、安定的に活用して行くには、自社で情報収集を行うことは勿論、専門家である行政書士の先生や登録支援機関等に、最新状況をしっかりと確認していくことが重要であると思います。

本文が皆さまの特定技能活用の一助になれば幸いです。



理事会報告 (Web会議)

会館利用規則の制定

■日時：令和2年12月1日（火）午後3時～午後3時35分

■理事・監事数 理事20名、監事3名

■出席者 理事20名、監事3名

■審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員 株式会社エム・アール・ケイ

その2 正会員 シグマアテンドサービス株式会社

第2号議案 ビルメンテナンス会館利用規則の制定及び

ビルメンテナンス会館使用料規則の廃止について

第3号議案 諸規程の改正について

その1 事務局職員給与規程の一部改正

その2 事務局職員の任用に関する規程の一部改正

Photo:紅梅

1 会長あいさつ 佐々木会長

本日は12月1日ということで、師走を迎えました。web会議での理事会は6月に続いて2度目です。できるだけ皆様と対面して理事会を開催したいのですが、今の感染拡大の中では、やむを得ません。

全国的にも東京においても陽性患者が急激に増え、重症者数も増加しております。医療体制の逼迫が報道されており、ここ何週間が鍵となると言われております。一人一人が感染対策を徹底し、各社におかれても、しっかりと対応していただきたい。

こうした中で、米国の製薬会社2社が開発しているワクチンの治験が行われ、有効性が証明され、近いうちに実用化されるという明るいニュースも報道されております。

経済活動を停滞させるわけにもいきませんので、感染防止対策と経済活動をトータルで進めていくことを望みます。

協会活動も相当な影響を受けてございますので、なるべく早く様々な協会事業が100%実施できることを願っております。



オンラインで行われた
理事会



2 審議事項

第1号議案 入会の承認について

木村総務委員長

その1 正会員 株式会社エム・アール・ケイ
その2 正会員 シグマアテンドサービス株式

会社

標記2社の入会承認の提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

その1、株式会社エム・アール・ケイは昭和61年に設立され、清掃等を中心に事業を展開している。平成3年から平成24年までは当協会の会員であったが、一度退会されており、この度、再度、正会員としての入会を希望されている。推薦会社は、株式会社大昭光。

その2、シグマアテンドサービス株式会社は平成6年に設立され、シグマホールディングス内の企業として、コンパニオン等の人材派遣業を中心にホテル清掃やベッドメイクも行っている会社である。ビルメン事業の拡大のため、講習会の活用等を目的に正会員への入会を希望されている。推薦会社は、株式会社ニューサービシシステムである。

資料を精査し、面談を行った結果、総務委員会として、2社の入会に問題なしと判断した。

第2号議案 ビルメンテナンス会館利用規則の制定及びビルメンテナンス会館使用料規則の廃止について

木村総務委員長

標記規則の制定及び廃止の提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

従来の「ビルメンテナンス会館使用料規則」は、会館使用料及び使用料に付随した事項のみ規定していたが、会館の利用全般にわたる規程がなかったことから、従来の規則を拡充する形で新たに制定する。会館の休館日、開館時間、申込方法、利用者の義務など、従来定めがなかった項目について新たに規定した。利用料金は従来と同額である。

割引対象団体のうち全国協会と訓練センターは現行規則では30%引き（運用では、訓練センターのみ50%引きを理事会で決議）であるが、全国協会からの要請もあり、全国協会、訓練センターとも50%引きとする。

なお、新規則の制定に伴い、旧規則は廃止する。

また、収入に係る案件なので、令和3年度からの施行とする。

第3号議案 諸規程の改正について

木村総務委員長

その1 事務局職員給与規程の一部改正

その2 事務局職員の任用に関する規程の一部改正

改正

標記規程の改正の提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

その1、事務局職員給与規程の一部改正であるが、主な改正は3点である。

1点目は、10月の理事会にて「テレワーク勤務規程」を制定したが、テレワークを実施した場合、個人契約の水道、電気、光回線を協会が借りる形となるので、その実費弁済として「テレワーク勤務手当」1回150円を支給することとする。

2点目は、家族手当の対象と手当額について、共働き世帯が多くなってきたことに鑑み、配偶者の手当額を縮減する一方、子育てに配慮し、子どもの手当額を拡充する。

3点目は、従来、職員が入職した場合または既存職員から届け出があった場合、家族手当や住居手当に該当する場合でも、初月が不支給となっていたが、月の初日に採用された場合又は月の初日に届け出があった場合、当月から支給できるように改正する。

なお、予算措置が必要ことから、テレワーク勤務手当を除き令和3年度からの施行とする。

その2は、事務局職員の任用に関する規程の一部改正であり、主な改正は、協会に採用された職員が、自らの職業キャリアをどのように進めていくのか、イメージしやすくするためのものである。

まず、規程の名称を端的に「事務局職員任用規程」に変更する。

次に、従来、「職位」とは別に「職階」があったが、公務員のような大きな組織ではないことから、有効に機能していないため、削除する。次に、「昇任」及び「昇格」について新たに文言を定義する。

次に、「職階の職務遂行能力」としていたものを、「職階」の削除に伴い「職位に対する職務遂行能力」と修正する。

次に、採用された職員は「係員」からスタートするが、上位の役職に昇任するためには標準的な在任要件は何年なのか、どのような選考が行われるのかを明記した。

3 報告事項

(1) 会長報告

佐々木会長

ア 都知事ヒアリングの実施について

11月27日（金）、都知事ヒアリングがあり、今年オンラインで実施された。

都側は、小池知事、武市副知事、潮田財務局長等が出席され、協会からは佐々木会長と驚見事務局長が出席した。

ヒアリングは、小池都知事の挨拶、その後、協会要望の説明、それに対し回答をいただくという流れで行われた。

小池知事の挨拶では、当協会の障がい者支援事業、特に特別支援学校での清掃訓練について、社会貢献事業として高く評価しているという発言をいただいた。

要望説明は、当協会が都に提出した要望書に沿って、「労務単価の適正計上」、「落札者に対する積算内訳書の提出」、「障害者雇用率の比重拡大」、「新型コロナ対策」について要望の説明を行い、知事や局長から、新型コロナ

対策のための予算の準備をしていることなどについて回答をいただいた。

また、東京ビルメンテナンス政治連盟でも、11月25日（水）都議会自民党、財務局との意見交換会が開催されており、要望のすり合わせが行われた。

今後も協会、政治連盟が連携しながら、継続して要望活動を行うことで、少しでも業界の地位向上に努めてまいりたい。

(2) 全国協会報告

佐々木東京地区本部長

ア ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2020の実施報告

ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2020は、11月11日（水）から13日（金）の3日間、東京ビッグサイトで開催された。コロナ禍ではあったが、天気にも恵まれ、3日間でフェアの来場者は7048名であった。次回は、2021年11月24日（水）から26日（金）、同じくビックサイトで開催される。イベントとしては、第17回全国ビルクリーニング技能競技会の開催が決定している。来年も多くの皆様にご来場いただけるよう新企画など準備を進めてまいりたい。

イ 防疫業務ガイドライン「作業編」の作成

防疫業務ガイドラインの作業編を作成した。新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い環境下での実践作業を想定した内容となっている。今後は、日常的に行う予防の作業予

防編、検証編などを作成するとともに、新たな知見、研究成果を本ガイドラインに反映させるべく、定期的に見直すこととしている。ガイドラインは、全国協会ホームページの会員ページからダウンロードできるので、会員の皆様にはご活用いただきたい。

ウ 2020年度ビル設備管理技能検定（1・2級）試験の実施報告

榎本理事（全国協会執行委員）

ビル設備管理技能検定は平成8年から検定職種に追加された国家試験で、技能検定に合格した方には合格証書が交付され、技能士の称号が与えられる。受検資格は、ビル設備管理の実務経験が1級は7年以上、2級は2年以上となっており、試験は東京と近畿の2地区で実施した。合格発表は10月30日、全国協会ホームページで公表している。

1級の受検者は29名、合格者18名、合格率は62・1%。2級は受検者数38名、合格者が14名で、合格率が36・8%であった。2級の合格者は、合格後2年間の実務経験を経て1級技能検定の受検資格が与えられるので、引き続き1級資格を目指して頑張っていたきたい。

エ 氷河期世代の就労説明会 梶山副会長（全国協会執行委員）

全国協会の会員支援委員会、35歳から40代後半の就職氷河期世代について、ビルメンテナンス業界への就職応援&面接会が、1月22日（金）の東京地区を皮切りに全国で8か所、2月までに行う予定である。この就職応援&説明会に向けて、ビルメンテナンス業界のイ

メーリアップを図り、参加者の促進及び出店企業の募集等を行う。

就職氷河期世代は、正社員が少なく、フリーターが多いということで、この世代の人たちを正社員の人材として、ビルメンテナンス企業、会員企業に迎えるための説明会、面接会となる。この事業は厚労省からの協力要請事業であり、ハローワーク及びサポステ等に参加者向けのチラシを配布するとともに、特設のツイッターアカウントなど、SNSでも拡散し、周知を図る予定である。東京地区の会場はAP秋葉原会議場を予定している。

(3) 委員会報告

ア 財務委員会

安達委員長

① 令和2年度会館修繕工事の実施

中期修繕計画に基づき、1階エントランス自動ドアの更新工事を実施する。予算額750万円に対して、委託額495万円となっている。工事完了、引渡しは、令和3年2月末までを予定している。

イ 建築物衛生管理委員会

野口委員長

① 掲示物の作製（インスリン注射の不法投棄防止）

昨年度、当委員会では、針刺し事故に関する実態調査を実施し、報告書をまとめた。今年度は、施設トイレの内扉や事務所内の壁などに貼っていただく注意喚起のための掲示物を作製した。各会員企業には12月初旬の定期

郵便便にて発送予定で、協会ホームページからもデータをダウンロードできるので、日々の業務にお役立ていただきたい。

(4) 事務局報告

鷺見事務局長

ア 11月の事務局の動き

9日、「千代田区公契約審議会」とあるが、これは千代田区が発注する案件で働く労働者について、最賃より高い金額の賃金下限額を設定し、それ以上の金額で雇用を義務付ける「公契約」と言われる制度に関する審議会である。対象業務は役務と工事であり、役務の業者側代表ということで鷺見事務局長が出席し、令和2年度第1回の審議会が開催された。席上、働いている人に適正な賃金を払えるような入札・契約制度への改革をしてほしいと意見を述べた。

11日から13日まで、全国協会のビルメンヒューマンフェアが行われ、当協会独自のビルメンテナンフェアの参考になるので、職員を派遣して視察させた。



14日、愛知県でアビリンピック全国大会が開催され、当協会の講師と職員を派遣した。

16日、東京会館と60周年祝賀会打合せを行った。協会60周年事業については、まだ先のことであるので、三役会、総務委員会等で詰めており、方向性が決まり次第、理事会に報告する。

27日、都知事ヒアリングが行われた。今後の予定。1月は、賀詞交歓会は中止し、理事会も開催しない。次回理事会は2月2日に予定している。3月、4月の理事会は第一火曜日で、5月の理事会は連休後の11日、6月3日が定時総会となっている。

イ 会員数の推移

本日2社正会員が加入し、513社、賛助会員67社。会員数は、数年来、徐々に回復してきている。

(5) その他

令和2年度認定職業訓練功労者に対する東京都知事感謝状等の受賞

鷺見事務局長

東京都では、認定職業訓練功労者に対して感謝状を贈呈しており、令和2年度の感謝状が当協会の4人の講師に授与された。

都知事感謝状は小川恵子氏、産業労働局長感謝状は長野弾氏、波多ゆかり氏、藤川純一氏、それぞれ講師として多大な貢献をされた方たちである。

新入会員紹介

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度定時総会において入会のご紹介ができなかった会員様（令和元年6月から令和2年5月の間の入会）について、毎月3社様ずつご紹介しております。

（入会月順）

株式会社 HRC Human Resource Consulting **正会員** [令和元年11月入会]

代表取締役 古市 勝久
主な業務 ビルメンテナンス・客室清掃・人事派遣・コンビニFC・海外BPO・コンサルタント
電話番号 03-5937-4400



2005年5月 株式会社 JPN（後の購買戦略研究所 PSI）として設立。2013年2月 PSI スポーツとしてホテル客室清掃、オフィスビル清掃、設備維持管理の請負業務を主業務として独立。2020年4月に社名を HRC（ヒューマン リソース コンサルティング）に変更し都心部および近郊のサービス・作業系業務を中心としたコスト削減型人材派遣・人材紹介・採用代行業、デスクワークを中心とした海外アウトソーシング請負業、コスト削減のコンサルタント業、特定技能ビザ取得の研修にも力を注いでいます。

株式会社ナッパ **賛助会員** [令和元年12月入会]

代表取締役社長 江口 康二
主な業務 ユニフォームの総合商社
電話番号 本社：06-6265-2160



（株）ナッパは、ユニフォームの総合商社として、60周年を迎えました。
【人と社会を「繋ぐ」、ユニフォームを考える会社】をモットーに、日々取り組んでおります。カタログ製品・オーダーメイド・レンタルクリーニングなど、ユニフォームの事はもちろん、昨今のコロナウイルス対策商品等、様々な商品を取り扱っております。
「ユニフォームではないけれど、ひとまずナッパに聞いてみよう」という、お客様のかゆい所に手が届く、細かなサービスを今後も提供し続けられる様、社員一同努めてまいります。
※ 2021年2月 ナッパ東京店は移転いたします。

株式会社マキタ **賛助会員** [令和元年12月入会]

取締役社長 後藤 宗利
主な業務 電動工具・充電式工具・清掃機器の製造販売
電話番号 03-3816-1141

充電式アップライトクリーナ
新発売!



マキタは1915年の創業以来、お客様本位の姿勢を大切に、現場主義を貫いてアフターサービスに力を注いできました。100年を超える歴史を重ねた今この精神は変わっていません。現在、マキタは充電製品を軸として、環境問題をはじめとした社会課題の解決を通じた成長を実現すべく、電動工具のみならずクリーナ製品を含めた「充電製品メーカー」への進化に取り組んでいます。業界をリードするバッテリー充放電技術とモータ技術を活かし、充電化・コードレス化を推進することにより、電源が確保しにくい場所での清掃作業・ビルメンテナンス現場におけるお客様の安全性・利便性・快適性の向上に貢献してまいります。

続々 愛すべき 極楽上戸



さとう たかし
左党 隆

「しんどかったと語る小林と江川」

「身から出た錆というより、自業自得じゃないのかな。バチが立つたんだよきっと」
ここでまた、M氏が切り捨てるように言った。
「そのコミッショナーって言うのはそんなに偉いんですか？」
今度は名嘉ちゃんがカウンターの奥から顔をのぞかせて、O氏に向かって声を掛けた。
「プロ野球コミッショナーというのはプロ野球界の統括組織においてね、最高の権限を有する責任者の称号なんですよ。ですから偉いと言ってもいいが、だからと言って権威を力づくで行使して良いわけではない」
「でも、先ほどの強い要望というのは権威の行使じゃないですか」
名嘉ちゃんは納得できない顔で素朴な疑問を投げかける。
「そうですね。名嘉ちゃんの言うように巨人の横暴を手助けしているように思えてなりませんね」
今度は橋野氏が言った。

「それはどういうことですか？」
「それには金子鋭コミッショナーの来歴を説明しなければならぬと思います」
ここでO氏は一旦一息ついて、グラスのロックを口にはこんでから、
「金子鋭は、新潟出身で帝国大学、今の東大政治学科を卒業、帝大時代は大正デモクラシーの時代でもあり、蟬山政道、福岡誠一らと社会改良に関して語り合う一本筋の通った青春時代をおくり、1924年Y銀行のちにF銀行、今のM銀行に入行し、1957年には頭取、1963年に会長になり、明治生まれの硬骨のバンカーとして知られ、会長に退いてからは財界で活躍し、また大の巨人ファンであったことから政財界人で後援組織『無名会』を結成し、初代会長に就任し、1965年に日本野球機構のプロ野球コミッショナー委員会委員に就任し、1969年に起こった黒い霧事件に宮澤俊義、中松潤之助らと3人で対応を審議し、池永正明の永久追放を強硬に主張し、実現させ、またドラフト制度の導入に尽力し、1976年に第6代コミッショナーに就任し、1978年江川事件の事案処理では、当初金子は『江川が巨人と結んだ契約は無効でドラフト会議で指名した阪神と入団交渉を進めるべきである』と発表して世論の多くの支持を受けたんだが、巨人に新リーグ構想で、球界脱退をちらつかせられ、揺さぶりをかけられ、12月中旬でありながら翌年の開催日程も組めない非常事態に追い込まれ、それによって、強権を発動する

形で『江川が阪神に入団後、巨人にトレード』という『強い要望』を発表したわけだ。その結果『朝令暮改』と世間の非難を浴びることとなり、1979年2月、非難を踏まえコミッショナーを辞任するに至ったんだ。金子は江川事件について、最後まで自己弁明はせず、晩年に至っても、プロ野球については新聞記事を見ることがさえも嫌っていたとの話も伝わっているようです」
ここまで説明してから、O氏は首を解しグラスの酒を口に運んでから、
「もう一つ金子氏にはこんなエピソードがあるんだよ。1978年の日本シリーズ第7戦で、ヤクルトの大杉勝男が放ったホームランの判定に抗議し続ける阪急の上田利治監督に対し、試合の再開を説得する金子の肉声が集音マイクを通じてテレビでも放送されたんだ。金子の怒気を含んだ声で『コミッショナーであるわしが頭を下げて頼んでも駄目か』を繰り返していたんだ。作家の近藤唯之氏は金子の恫喝ともとれる傲慢な態度と、その説得力のない言葉に『俺の酒が飲めないのか』と下戸の後輩社員を責める酔っぱらいのサラリーマンと同じレベルだと、著作の中で書いているんだ」
「そう言えばあったねえ、大杉事件。思い出したよ。今の時代だったら、判定リクエストがあるから、あんなに揉めることはなかったろうにね」
橋野氏が、遠い昔を思い出したように言った。
「ところで、突然阪神にトレードさせられた小林繁はその後どうなったんですか？」

再び名嘉ちゃんが訊いた。
「悲劇のヒーローとなった小林繁は、その無念さをグラウンドで見せ、移籍一年目に、22勝9敗1Sで投手部門のタイトルを総なめにし、しかも巨人に対しては8勝無敗3完封と完璧な数字を残して恩返しして男になった。一方江川はデビューの年は9勝10敗に終わり、81年に20勝をマークして怪物ぶりを見せたが結局、20勝はその一度だけで、実質9年、通算135勝72敗で幕をおろすことになったんだ。」
そして、事件から30年近くの歳月が流れた2007年の秋に、黄桜のCMで共演することになったんだ。お互い50代になった小林と江川が日本酒を酌み交わしながら、『しんどかったやろなあ…俺もしんどかったけどな、2人ともしんどかった』長い年月に思いを馳せながら語りかける小林に『そうですね』と神妙な面持ちでうなずく江川。当時を知る者にとつては、なんとも感慨深いCMだったよ」

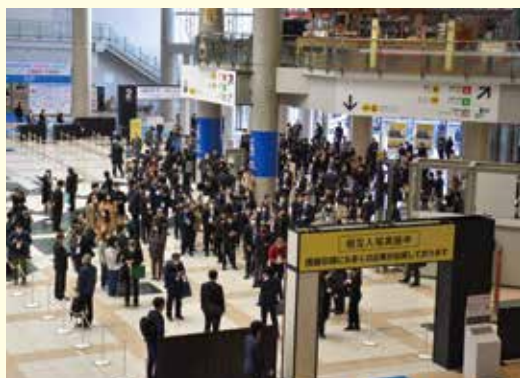


ビルメンヒューマンフェア & クリーンEXPO

2020 リポート



入場時の体温チェックと手指消毒



相互入場可能な同時開催イベント

当協会が共催する「ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO2020」(主催公益社団法人全国ビルメンテナンス協会・一般社団法人日本能率協会)が2020年11月11日〜13日の3日間、東京ビッグサイトで開催された。

入場ゲートでの係員による体温チェックと手指消毒、例年よりも通路幅や、休憩コーナーのスペースが広めにとられ、ソーシャルディスタンスを確保するなど、感染症予防対策に工夫された会場設営となっていた。

コロナ禍での開催ということで、やはり展示品も講演会も感染症予防対策関係の商品やテーマが主ではあったが、清掃ロボットの出展はこれまで同様多く、感染症予防対策に加え、労働力不足の

解決策としても期待される清掃業務の自動化や効率化に関する展示品は、例年どおり来場者の高い関心を集めていた。

同時開催されていた他の関連イベントも相互入場が可能で、私たちビルメンナンス業界でも注目されている健康経営関連商品が展示された次世代ヘルスケアプロジェクトや、ビルメンテナンส์業務の実施対象として代表的な施設である病院や介護福祉施設などに導入されている設備機器などが展示されているHOSPEXの展示も閲覧でき、従来よりも充実した内容となっていた。

講演会やセミナーも、感染症対策、テレワーク用のデジタルツール、ロボット活用などのコロナ禍におけるビルメンテナンส์業界の現状と課題解決に関するものが主で、事前申込は全て受付終了するほど盛況であった。

フェア全体としても、コロナ禍でありながら多くの方が来場され、業界関係者の関心を集める内容のイベントであった。



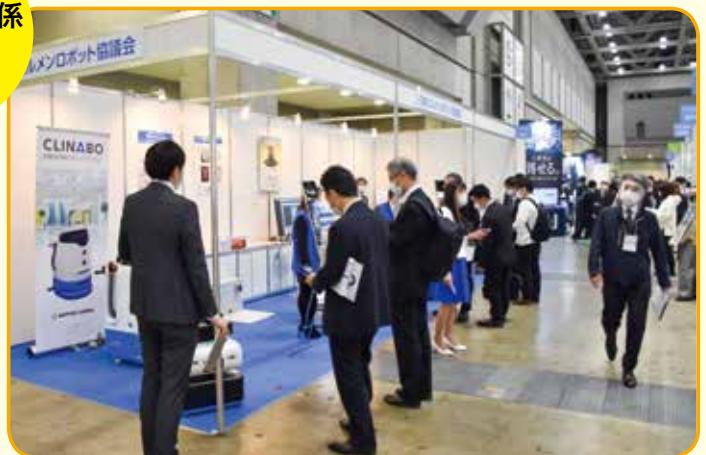
感染症予防対策されたセミナー会場



広く確保された通路スペース

様々な
出展ブース

ロボット関係
ブース



QCへの挑戦

Step Up!



当協会では業界での品質管理の普及に力を入れております。
この度、品質管理の資格である QC 検定に合格された、
(株)小田急ビルサービスにインタビューを行いました。

文：技術士 坂 康夫（総務委員会
相談事業小委員会）

1 QC検定試験とは？

お客様の視点に立った製品、サービスの提供がビジネスの原点であることは誰もが認めるところであります。そこにおいて、重要な役割を担ってくるのが品質管理です。経営上の重要問題を次々と効率よく効果的に解決していくビジネスパーソンが要望されており、そのためには、この品質管理に関する知識が必要です。

品質管理検定（QC 検定）は、品質管理の様々な組織・地域への普及ならびに品質管理そのものの向上・発展に資することを目的に創設されたものです。

QC 検定は、（一財）日本規格協会と（一財）日本科学技術連盟が主催しており、1 級から 4 級までの 4 つの級があり、2005 年に始められ 2020 年までの総申込者数 1,264,212 人、総合合格者数 606,894 人となっています。

2 QCを学ぶ意義について

品質管理の定義は、「顧客が満足する製品やサービスを適切な価格で、タイミングよく提供するための活動」とされています。ビルメンテナンス業において、お客様にビルメンテナンスのサービスを提供する活動の中でいろいろな課題があります。例えば、サービス品質の見える化、インスペクションで清掃品質向上、労働災害・トラブルの再発防止、5S の定着等々の課題を解決するには、効果的な手法として品質管理が有効であります。

ビルメンテナンス業界には資格制度が多くありますが、東京ビルメンテナンス協会の「品質管理関係講習会」等で品質管理を学習された方は、その資格の一つとして QC 検定にも挑戦されては如何でしょうか。

3 (株)小田急ビルサービスへのインタビュー



左から

加治屋輝己氏 (QC 検定 4 級合格)

品質管理推進部

第二種電気工事士 消防設備士甲種第 4 類

有泉勝也氏 (QC 検定 3 級合格)

品質管理推進部長

一級建築士 1 級建築施工管理技士

樽塚稔氏 (QC 検定 3 級合格)

品質管理推進部 課長代理

第 2 種電気主任技術者 建築物環境衛生管理技術者

Q1

QC 検定をどのようにして知ったのですか？

品質管理を担当することになり、インターネットで品質に関して検索していた際に、QC 検定を知りました。また、メンバーの一人は坂先生の品質管理の講習を受講した際に、先生から「QC 検定は品質管理に役立つので興味があったら勉強してみてください」と聞いていたそうです。

Q2

QC 検定を受験された動機はなんですか？

社内に品質管理に関するチームが編成され、当初この 3 名がメンバーになりました。品質管理について勉強する必要があったため、この検定の勉強をすれば偏りなく標準的な知識の習得ができると思い、受験しました。特に 3 級の内容は、ビルメンテナンス業において役に立つと思います。

Q3

どのように勉強されたのですか？

申し込みは当初 3 月の試験でしたが、コロナの影響で中止になったため 9 月の試験となりました。試験対策は、各自で 1 ヶ月程度かけて市販の参考書や問題集で学習しました。3 級、4 級の内容は、ビルメンテナンス業に従事する方にもなじみやすいと思います。

Q4

この実績を仕事にどう生かされますか？

品質管理に関するチームは、2020 年 4 月より品質管理推進部として組織化されました。既に QC 検定で得た知識は、業務で生かすことができています。特に、社内みなさんに品質管理の必要性を理解していただくのに役立っています。今後は、事業部門や第一線で業務にあたる方にも QC 検定にチャレンジしていただけるよう、この検定を社内で広めていきたいと考えています。

3Eレポート No.38

●深谷市で植物工場を実証、太陽光発電で電力自給

DMM.com とグリーンリバーホールディングス (GRHD) は、自然光利用型の植物工場「Veggie」を埼玉県深谷市に設置し、移動可能な水耕栽培装置の実証実験を 2021 年 1 月より行う。Veggie は、20 フィートコンテナと同等の大きさに縦型水耕栽培装置、養液管理装置、空調設備などを搭載した小型農業用鉄骨ハウス。トラックなどで移動可能で、設置場所を選ぶことなく水耕栽培が可能。深谷 PoC では、Veggie を 10 基設置するほか、太陽光発電設備を設置し、エネルギーの自給自足および非常用電源として利用する。賃貸型水耕栽培装置の可能性や、自家消費型再エネ利用の植物工場としての実現性を評価する。実証期間は約 2 年間の予定。「メガソーラービジネス」

●バイオプラ、合成繊維超えの耐熱性
車部品にも応用可

東京大や北陸先端科学技術大学院大などのチームは、紙の原料であるパルプから、空気中で約 500 度まで耐えられる耐熱性の

高いプラスチックの開発に成功した。耐熱性の問題で用途が限られていたバイオプラスチックの利用が広がるきっかけになりそうだ。

循環型社会で普及が期待されるバイオプラは、トウモロコシやサトウキビの繊維を糖に変えてから発酵させるなどして作られるが、耐熱性が低かった。同様の原料を使いながらも、微生物を使う工程を工夫して化学構造がまったく異なるバイオプラの合成に成功した。窒素を満たした中で分解する温度は 743 度で、高耐熱の合成繊維のザイロン(715 度)などを上回った。出回っているバイオプラは、耐熱性が高いものでも 200 度で用途が限られていた。今回のバイオプラは、アルミニウムやマグネシウムが溶ける温度にも耐えられるため、これらと組み合わせて自動車部品や建築部材にも応用ができるという。「朝日新聞」

一般社団法人資源エネルギー研究協会は、国がおこなう省エネ相談の窓口として認定されました。

無料診断からよろず相談をさせて

頂きます。お気軽にお声掛け下さい。

必ずやご期待にお応え致します。


 一般社団法人
資源エネルギー研究協会

TEL: 03-6380-0759

Email : solu@gia-shigenenergy.jp

社会の主な出来事	
11・18	英国のガソリン車販売2030年までに禁止 電気自動車を普及へ
11・19	東京都 新型コロナ 最も高い警戒レベルに引き上げ
11・20	GoToイート地域限定の食事券が東京でも販売開始
11・21	コロナウイルス感染拡大で「GoToトラベル」の運用見直しを菅首相が表明
11・22	茨城で震度5弱 震源は茨城県沖
11・23	G20サミット閉幕 温室ガスを2050年に実質ゼロと菅首相が「国際公約」
11・24	GoToトラベルの対象から札幌と大阪2市を一時除外を決定
11・25	プロ野球の福岡ソフトバンクホークスが4連勝で4年連続の日本一
11・26	サッカーの元アルゼンチン代表マラドーナ氏が死去
11・27	郵便の土曜配達を来年秋にも廃止へ 改正法成立
11・28	東京で酒類を提供する飲食店などへの営業時間短縮要請を開始
11・29	競馬のGIレースジャパンカップでアーモンドアイが優勝し引退レース飾る
11・30	東京オリンピック・パラリンピックスのコロナ対策は約1000億円規模の見込み
12・1	流行語年間大賞は「密閉、密集、密接」を表した「三密」
12・2	GoTo 東京発着「利用自粛呼びかけ」 都は事業者等に協力要請へ
12・3	ガソリン車の新車販売を2030年代半ばに禁止へ
12・4	NTTドコモが20ギガで2980円の新料金プランを発表
12・5	GoToトラベル来年6月末まで延長
12・6	小惑星探査機「はやぶさ2」のカプセルが地球に帰還
12・7	追加経済対策73兆円超 感染再拡大で支援策延長
12・8	東京都も2030年までに「脱ガソリン車」知事が表明
12・9	高齢者医療費2割負担の対象を年収200万円以上で合意
12・10	児童手当の特例給付を年収1200万円以上は廃止へ
12・11	ノーベル賞の授賞式がオンライン形式で開催
12・12	米ファイザーワクチンの緊急時使用を許可 接種開始へ
12・13	柔道の東京五輪代表決定戦男子66キロ級で阿部一二三が勝利
12・14	今年の漢字は「密」 新型コロナで多くの人が意識
12・15	GoToトラベルを全国一斉に一時停止へ 菅首相が表明

2020年に起きたこと

2020年
1月1日～
12月15日

1月  ◎小泉環境相が育児休業を取得する意向を表明 ◎新型のウイルス性肺炎感染者を国内で初確認 ◎すかいらーくHD 全店で24時間営業取りやめへ	◎ミシュランガイド2020版でパリの日本人シェフの店が初の3つ星を獲得 ◎東京圏へ人口集中が加速し転入超過14万8千人
2月  ◎イギリスがEUから離脱 年末まで移行期間 ◎車いすテニス全豪オープン男子は国枝選手、女子は上地選手が優勝 ◎フィギュアスケート男子羽生結弦選手が四大洲選手権で初優勝	◎南極で史上初の気温20度超を記録 ◎全国の小中高校に3月2日からの臨時休校を政府が要請へ
3月  ◎東京マラソン大迫傑（ナイキ）が2時間5分29秒の日本新記録 ◎大相撲春場所が異例の無観客開催で静かな開幕 ◎東京都心で桜の開花宣言 暖冬で観測史上最も早い記録	◎志村けんさん（70）が死去 新型コロナウイルスによる肺炎のため ◎東京オリンピック・パラリンピック1年程度の延期が決定 ◎70歳就業法が成立 雇用機会確保を企業に努力義務
4月  ◎「同一労働同一賃金」制度 大企業に適用開始 ◎7都府県対象に緊急事態宣言を発令 効力5月6日まで ◎7都府県の企業に対しオフィスへの出勤者を最低7割削減を要請	◎緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大 ◎国民に一律10万円を給付へ ◎非正規労働者が26万人減 下落幅は過去最大に
5月  ◎コロナ対応で雇用調整助成金の日額上乘せへ ◎緊急事態宣言の延長決定 対象は全国 ◎夏の全国高校野球 戦後初の中止決定	◎夏の富士山 すべての登山道が閉鎖 ◎緊急事態宣言を全面解除（5月25日） ◎都心上空にブルーインパルスが飛行 医療従事者に感謝を伝える
6月  ◎都が新型コロナウイルスの感染拡大に警戒を呼びかける「東京アラート」を発動 ◎日比谷線の新駅「虎ノ門ヒルズ」が開業	◎プロ野球が3カ月遅れで開幕 ◎日本のスーパーコンピューター「富岳」が世界ランキング4部門で1位 ◎「香港国家安全維持法」成立 中国政府の介入が可能に
7月  ◎レジ袋の有料化義務付け制度開始 ◎東京都知事選で小池氏が大差で再選 ◎将棋の高校生棋士 藤井聡太七段が史上最年少で初タイトルを獲得	◎「Go To トラベル」東京発着の旅行を除き22日から実施 ◎JR新宿駅の東口と西口を地下で結ぶ「東西自由通路」開通
8月  ◎JR東京駅に駅ナカ商業施設「グランスタ東京」がオープン ◎甲子園交流試合が開幕 球児が夢舞台に ◎4-6月期GDP年率-27.8%リーマン後超え 最大の落ち込みに	◎将棋の藤井聡太棋聖が「王位」も獲得 最年少で二冠と八段に ◎競泳の池江璃花子選手が約1年7か月ぶりにレース復帰 ◎としまえん94年の歴史に幕
9月  ◎GoTo トラベルに東京追加へ 10月1日の旅行から ◎テニスの大坂なおみが全米オープン2度目の優勝 ◎第99代首相に菅義偉氏 新内閣発足へ	◎コロナ解雇・雇い止め厚労省集計で6万人超 ◎都民が都内旅行で1泊5000円補助 東京都「Go To」に上乗せ
10月  ◎東京証券取引所でシステム障害 全銘柄の株式売買が終日停止 ◎日本郵便の扶養手当格差は違法 最高裁が非正規労働に支給認める ◎東京メトロ銀座駅構内をリニューアル	◎ロシア軍が東京五輪関係組織へサイバー攻撃 英政府が発表 ◎「鬼滅の刃」興行収入が最速10日間で100億円突破 ◎NASAが月面の太陽光あたる部分に水があることを発表
11月  ◎大阪都構想の住民投票の結果、大阪市存続へ ◎米大統領選で民主党候補のジョー・バイデン氏が勝利宣言 ◎東証で29年ぶり一時2万5000円を突破	◎IOCバツハ会長が選手村や国立競技場を視察 ◎GoTo イート地域限定の食事券が東京でも販売開始 ◎G20サミット閉幕 温室ガスを2050年に実質ゼロと菅首相が「国際公約」
12月  ◎流行語年間大賞は「密閉、密集、密接」を表した「三密」 ◎小惑星探査機「はやぶさ2」のカプセルが地球に帰還 ◎追加経済対策73兆円超 感染再拡大で支援策延長	◎東京都も2030年までに「脱ガソリン車」知事が表明 ◎高齢者医療費2割負担の対象を年収200万円以上で合意 ◎今年の漢字は「密」 新型コロナで多くの人が意識

退職金制度について

文：相談員 特定社会保険労務士 金丸 大二

退職金制度と退職金原資積立てとは別の問題であることを多くの方が認識していません。そのため、両者を同一か、混同している企業経営者の方もいます。

重要なのは、まず、自社の退職金制度で、それにどう退職金原資の積立てを利用するかで、順番を間違えると整合性が取れず、後からは容易に変えられないので先々苦慮することになります。

退職金制度のタイプ

●支払方法での分類

一時金払いは日本企業の伝統的な方法ですが、企業側は多額の現金が流出するので大企業がいち早く企業年金方式に変えています。しかし、すべて企業年金というより一時金に年金タイプを合わせた方式が多いと推察されます。

●金額算定での分類 主に2タイプ

○退職時の基本給与に在籍年数（月数）を掛けた方式

日本企業の従来の方法ですが、退職金額が勤続年数で多額になり、大企業を中心にいち早くポイント方式に切り換えられています。

○ポイント方式

勤務年数を重視した基本給与倍数方式の代わりに採用されている制度。役職経験、業績貢献を重視したポイント付与を導入。ポイントに単価をかけて退職金を算定。退職金支給額抑制、貢献度に応じた支給配分による従業員のインセンティブ高揚が狙い。

退職金原資積立て制度

政府の提唱する一億総活躍社会、働き方改革と、長時間労働是正、労働条件改善の流れから、退職

金制度も再注目されています。特に、独法勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が扱う中小企業退職金共済（中退共）制度が盛んにPRされています。中退共にはメリット、デメリットがありますので、ここに掲げておきます。（積立ては他に生命保険商品、企業年金活用もある。）

●中退共のメリット

1. 従業員が24ヶ月間勤務すれば掛金総額相当の退職金が積み立てられる
2. 従業員が3年6ヶ月を超えて勤務すれば退職金の額は効率よく増える
3. 掛金全額が損金に算入され会社の税負担が軽くなる
4. 退職金支払に際して会社が不利益を被るリスクが少ない
5. 従業員は提携のホテル・レジャー施設等を割引料金で利用できる

●中退共のデメリット

1. 退職金額が大企業と比べ低く退職金制度とイコールで考えるのは難しい
2. 後で掛金を減額しづらいので適切な掛金の額を設定する必要がある
3. 従業員の勤続期間が平均24ヶ月未満だと損をするリスクがある
4. 掛金を払い込んだら1円たりとも返してもらえない
5. 懲戒解雇した従業員にも原則、退職金が支払われる
6. 在職中の死亡の場合に遺族の生活保障が弱い

詳しくは、中退共ホームページ閲覧や機構へお問い合わせください。

エスカレーターベルトの洗浄と除菌

エスカレーターベルトクリーナー SD

日本マルセル株式会社 Tel : 03-3803-1751 HP : <http://www.maruseru.co.jp/>

エスカレーターベルトを 清掃しながら除菌もできるクリーナー

4つの特長

①〈除菌と抗菌〉

アルコール成分 (IPA)によって菌やウイルスを除去。
また、界面活性剤によって抗菌性を付与します。

②〈洗浄力と光沢〉

油性・水性どちらの汚れにも洗浄効果を発揮します。
作業後はベルトに光沢を付与します。

③〈拭き上げ不要〉

主成分が揮発性なので拭き上げが不要です。

④〈防汚効果〉

ノンシリコンタイプのクリーナーなので、ベタつきがありません。帯電防止機能も有していますので汚れの再付着を防ぎます。



仕様

500ml ボトル ×4 本 / ケース入り

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集 (掲載料無料)

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

▶ 詳細は当協会事務局 (03-3805-7555) 小林、松丸までご連絡ください



1
2021

月

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局 03 (3805) 7555

※講習会情報公開 (HP) は、原則2か月前の15日 (休日の場合翌営業日) 13時頃

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4 事務局仕事始め	5	6	7	8	9
10	11	12	13 ●シーケンスの読み方と実習 ●再発防止対策講座	14	15 3月分講習会 情報公開日(HP)	16
17	18 ●現任基本教育講習	19 ●第一種衛生管理者試験対策講習	20	21 ●空調設備の自動制御	22 ●現任基本教育講習 ●リスクアセスメント講習	23
24 31	25 ●再発防止対策講座	26 ●新任警備員教育 ●低圧電気取扱者安全衛生特別教育	27	28	29	30

新型コロナウイルス 感染症に関わる 講習会対応について

1. 講習会の開催中止、延期について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の講習会について急遽中止・延期とさせていただく場合がございます。

その際には速やかに皆様にご連絡致します。事前にご了承ください。

2. 講習会の申込方法について

協会ホームページの各講習会のページに、それぞれ専用申込フォームを申込開始時に掲載いたしますので、そちらからお申し込みください。

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
		●新任警備員教育				
		●ポンプの実務 (中級編)	●清掃作業従事者研修Aコース			
7	8	9	10	11	12	13
	●現任業務別 教育 (1号) 講習	●現任業務別教育 (2号) 講習 ●清掃作業従事者 研修Bコース ●保護継電器と 保護協調	●初心者向け 防火防災の 基礎 ●再発防止対策 講座		●トイレ清掃 講習	
14	15	16	17	18	19	20
	4月分講習会 情報公開日(HP)	●新任警備員教育			●ビルの 電気設備 (中級編)	●現任業務別 教育 (1号) 講習
		●KYT1日講習	●実践品質 評価法講習			
21	22	23	24	25	26	27
					●現任業務別教育 (1号) 講習 ●設備図面の 読み方 ●1から学ぶ清掃 講習 (基礎編)	
28	1	2	3	4	5	6



なお、体調不良、発熱などの症状がある方は、日程等の変更も承っておりますので、事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

3. 受講される皆様へのお願い
- 咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。
 - 感染症予防や咳エチケットのため、会場にマスクをご持参、ご着用ください。
 - 会場では、手洗いや消毒液を使用するなど一般的な感染症対策に努めてください。

MAIL

協会からの
ご案内済み一覧

12月3日

【協会】

・広報誌「ネットワーク東京」

(2020年12月号)

・年商額の自己申告についての案内

・第一種衛生管理者試験対策講習の案内

・「インスリン注射針の不法投棄防止のための

掲示物」送付の案内

編集後記

あけましておめでとうございます。令和3年(2021)、新しい年を迎えました。昨年は新型コロナウイルスの感染情報が毎日のように新聞テレビなどあらゆる報道機関で報じられない日はありませんでした。新型コロナに関連する政府の発表や報道などでは、様々な専門用語が日々飛び交ったのは周知の通りです。突然のこの聞きなれない言葉に戸惑いを感じたのは私だけではないと思います。そこで私はコロナの専門用語として使われてきたいくつかの言葉の正確な意味について調べてみました。まず昨年の流行語大賞に選ばれた●三密です。密閉(窓がなかったり換気ができなかったりする場所)・密集(人が沢山集まったり、少人数で近い距離であること)・密接(互いに手が届く距離で会話や発声、運動などをする)を指す言葉です。●クラスター 5人以上の小規模集団やそれによってできた感染者の集団のこと。●オーバーシュート 感染症の爆発的増えをいう。●セルフ・アイソレーション 自己隔離、自宅隔離。感染症の防止、危険防止のために行われる隔離のこと。●ソーシャル・ディスタンス ウイルス感染拡大防止のために、第三者との

間に十分な一定距離を保つこと。●フェーズ 感染症の感染レベル。段階。WHOでは感染症の流行の度合いを6段階に分けて設定しています。●パンデミック 広範囲に及ぶ流行病で世界的な流行をいう。●ロックダウン 対象エリアの住民活動を制限すること。都市封鎖・外出禁止令。日本では憲法上、人権を侵害する強力なロックダウンはできない。このほかにまだいろいろな用語があるようですが、昨年の3月ごろから新聞紙面やテレビなどで、突然コロナ禍という言葉が使われ始めました。ここでの「禍(か)」という字は、災い、災難、不幸な出来事を意味する言葉です。「禍」が後についた言葉には「災禍」「戦禍」「舌禍」などの二字熟語も多くありますが、禍福糾纏(かふくきうせん)という四字熟語もあります。これは、災い転じて福となすや禍福は糾える縄の如し(かたきくはきくはなをむす)という諺と同様に、禍と福とは交互にやってくるという意味です。新型コロナウイルスによる感染拡大は、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、コロナによってもたらされた「災い」についても、働き方や暮らし方をうまく変えて「幸せ」に転じるような心掛け、時が経ったら、コロナ禍がきっかけでよいこともあったと思えるように、日々過ごしていきたいものです。

奥出隆之



令和3年1月号

Network Tokyo

広報 第577号

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館
電話 03-3805-7555(代)
FAX 03-3805-7550発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤 幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会 STAFF

■委員長	吉澤 幸夫
■広報誌編集小委員会委員長	奥出 隆之
■委員	大嶋 直樹
	里見 貴弘
	鈴木 英司
	中嶋 徹治

(赤色の太字部分が変更になった箇所)

社 名	協会登録代表者名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX 番号
(代表者名変更) (株)第一サービスソリューションズ	餅原 幹也	105-0003	港区西新橋1-6-13	3504-8501	3504-8500
(住所変更) エヌビーエス(株) 大成(株)	飯嶋 寿光 加藤 憲司	100-6814 102-8578	千代田区大手町1-3-1 JAビル 千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニガーデンコート27F	4477-5103 6272-8033	6267-6916 6272-8062
(入会) (株)エム・アール・ケイ	藤野 亮介	101-0024	千代田区神田和泉町1-13-11 和泉町中央ビル	3861-5310	3861-5315
シグマアテンドサービス(株)	佐藤 ひとみ	141-0021	品川区上大崎2-25-2 新目黒東急ビル6F	3493-8817	3493-8827

今、一人一人ができること。

うがい 手洗い
マスクで
予防しよう。

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会の 入会希望会社をご紹介します

情報提供、人材育成、交流活動……会員特典あります。

当協会にご入会いただくと、同時に全国ビルメンテナンス協会の会員となり、双方のサービスをご利用いただけます。

特典1：公益社団法人の会員であることの証明

特典4：協会主催催事への参加による会員交流

特典2：講習会・研修会への受講割引・無料参加

特典5：ビルメンテナンス会館の施設の利用割引

特典3：業務・技術・法令などの業界最新情報の提供

■お問い合わせ先

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 事務局（担当：森、内山）

TEL.03(3805)7555

リンレイ

作業効率と回収力を両立した
カーペットスリーパー

RCS-400 登場。



RINREI SMART DRY SYSTEM + RCS-400

カーペットスリーパー「RCS-400」とカーペット用美観向上剤「ドライピッカー」の組み合わせによって、洗浄作業をせずに高い美観を維持することが可能です。

「定期清掃(洗浄作業)“0”」を実現する カーペットメンテナンスシステム。

従来のポリッシャーによる洗浄作業では、美観維持は不可能です。スマートドライシステムは、カーペット用美観向上剤「ドライピッカー」と日常のバキューム作業だけで高い美観を維持します。

美観向上剤
「ドライピッカー」▶



ドライピッカーのドライウォッシュ効果原理



ドライピッカーによる美観向上の仕組みとカーペットバキュームの重要性

カーペットの汚れ分析結果



カーペットが汚れる最大の原因は、歩行等によって持ち込まれた土砂などの汚れの蓄積で、その80%以上が乾性系の汚れであるとされています。

スマートドライシステム 美観向上の仕組み



ドライウォッシュ効果が発現し、美観が回復します。



バキューム回収力 & 作業時間 比較表

【試験内容】ショッピングモールにおいて各機種100m作業を実施し、ダスト回収量と作業時間を測定。



株式会社 リンレイ
業務製品事業部

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座4-10-13
TEL 03(3541)4851(代) <https://www.rinrei.co.jp/>
東京 03(3543)2281・大阪 06(6394)4571・名古屋 052(581)8241・札幌 011(521)5271
仙台 022(223)6868・広島 082(232)2333・高松 087(834)2738・福岡 092(883)7000

Suisho & YUHO

表層皮膜を除去できるノンリンス洗浄剤

半はくり クリーナー

SPECIALIST スペシャリストシリーズ



汚れもキズもなかったことに。 表層皮膜だけを除去。

半はくりクリーナー

2つの機能

- 汚れて傷ついた表層皮膜だけを除去。
- ビルドアップを防ぐ膜厚コントロール。

皮膜リフレッシュ
剝離周期延長

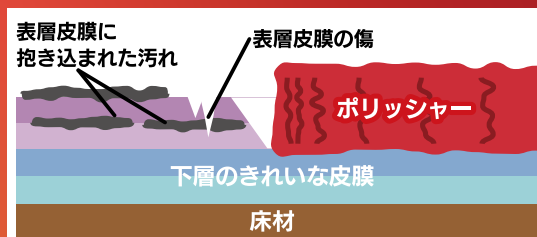


さらに作業を効率化する
厳選された付加機能

ノンリンス

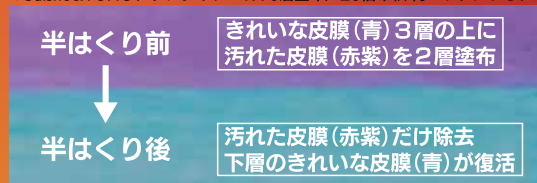
低泡+高速破泡

●半はくりとは



●汚れや傷を表層皮膜ごと除去

▼Suisho&YUHOトリブライザー-VX 6層塗布/20倍希釈 青パッドによるテスト



●各希釈倍率による皮膜除去率

▼Suisho&YUHOトリブライザー-VX 3層塗布/青パッドによるテスト



試験方法 : タイルを覆うように洗浄液をかけ、すぐに洗浄機を稼働。
100往復後、タイルを流水で洗すすぐ乾燥させた。

Suisho & YUHO

東日本

株式会社ユーホニイタカ
お問い合わせは
03-5633-2520

西日本

スイショウ油化工業株式会社
お問い合わせは
06-6634-5290



スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率

高機能

省エネ



Cordless vacuum cleaners
Mighty maid

コードレスドライバキューム

Power tank III

マイティメイド パワータンク

ベストセラーコードレスバキューム“三代目”新登場!

より静かに、より強力に、より長時間使える!

圧倒的な作業効率

高い利便性・機能

優れた省エネ性能



連続作動
90/60分
標準/パワー
吸引モード

HEPAフィルター対応
(オプション)

HEPA

作動音
56/60db
標準/パワー
吸引モード

新型モーター搭載!
Power Silent Technology
もっと静かにもっと強力に

弊社ホームページにスペシャルコーナー“Li-Club”を新たに開設しました。

Li-Club

“Li-Club”では、リチウムイオンバッテリー搭載のコードレスマシンシリーズを詳しく説明しております。ぜひ、ご覧ください。



Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪府東成区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス 検索

- 東京支店 TEL03(3387)9381
- 札幌営業所 TEL011(742)3701
- 名古屋支店 TEL052(824)1711
- 仙台営業所 TEL022(239)5161
- 大阪支店 TEL06(6973)9131
- 北陸営業所 TEL076(224)4281
- 福岡支店 TEL092(451)8411
- 広島営業所 TEL082(509)5030
- 高松営業所 TEL087(881)5087

